

(令和2年3月第2回常任委員会書面審議決定)

## いちご一会とちぎ国体矢板市式典基本計画

### 1 基本方針

「いちご一会とちぎ国体」において矢板市で実施する式典については、簡素な演出及び装飾に努めつつも創意工夫を凝らして最大限の歓迎、賞賛を表し、選手の思い出に残るように実施するものとする。

### 2 基本計画

#### (1) 開始式

ア 開始式は、矢板市への来訪の歓迎の意及び国体出場への祝意を表すために実施する。

イ 開始式は、選手のコンディションに影響が出ないように、かつ、競技会の運営に支障がないように、簡素に実施する。

#### (2) 表彰式

ア 表彰式は、競技団体と協力のうえ実施するものとし、競技会開催要項の入賞基準に基づき入賞した選手、チームを表彰する。

イ 表彰式は、すべての者が選手の健闘をたたえとともに、結果を喜び合えるような運営を行う。

ウ 表彰に際しては、副賞として矢板市の特産物の贈呈を行う。

#### (3) 炬火イベント

ア 国体開催の機運醸成を目的として、炬火イベントを実施する。

イ 炬火イベントは、多くの市民が親しみをもって参加できる内容とする。

#### (4) 式典音楽

ア 使用する楽曲は、式典にふさわしいものを選択する。国体ソング「いちご一会」及び国体ダンス「いちご一会ダンス」については、式典の際にも活用する。

イ 式典音楽を生演奏する場合は、市内児童、生徒の協力を得るものとし、演奏者である児童、生徒の思い出にも残るように実施する。